

新型コロナウイルス感染症にかかる注意喚起(3月22日)

- ナイジェリア保健省及び疾病予防管理センター(NCDC)等は3月21日、新たに5人の新型コロナウイルスの感染者を確認したと発表しました。これにより、ナイジェリアで感染例は合計27例となります。
- また、既報のとおり、アブジャ及びラゴスの各空港における国際線は、3月24日午前0時(同23日23時(協定世界時))から4月24日午前0時(同23日23時(同))まで、発着停止となりますので、ご注意ください。
- 邦人の皆様におかれましては、引き続き、最新の情報を入手するとともに、感染予防に努めてください。

1 ナイジェリア政府による発表

(1)ナイジェリア保健省及びナイジェリア疾病予防管理センター(NCDC)等は3月22日、新たに5人(ラゴス州3人、FCT1人及びオヨ州1人)の新型コロナウイルスの感染者を確認したと発表しました。これにより、ナイジェリアでの感染例は合計27例となります(うち2例は既に陰性が確認され、退院済み)。

各州における感染状況は以下のとおりです。

ラゴス: 19人

FCT: 4人

オゲン州: 2人

エキティ州: 1人

オヨ州: 1人 合計27人

(2)保健省等によれば、新たに感染が確認された5人の容体はいずれも安定しており、所定の処置を受けている由。

(3)ラゴス州保健局の発表によれば、昨21日感染が確認された7人のうちの6人(残り1人は過去の感染者との接触者)及び本22日感染が確認された3人は海外からの入国者である由。同局は、これら感染確認者が搭乗した便を利用した方は、自主隔離(self-isolate)の上、同局ホットライン(08000corona(267662))に架電してほしい旨呼びかけておりますので、ご注意ください。

- アムステルダムから14日にラゴスに到着したKL587便。
- フランスからイスタンブール経由で14日にラゴスに到着したTK1830便とTK625便。
- アムステルダムから18日にラゴスに到着したKL587便。
- 英国から18日にラゴスに到着したBA75便。

2 国際空港の閉鎖

昨21日の領事メールでお知らせしたとおり、アブジャ及びラゴスの各空港における国際線は、3月24日午前0時(同23日23時(協定世界時))から4月24日午前0時(同23日23時(同))まで、発着停止となります。

その他の国際空港(カノ、エヌグ及びポーチハーコート)は3月21日から閉鎖されています。

3 感染予防

ナイジェリア保健省やナイジェリア疾病予防管理センターは、日頃の感染予防が感染拡大を防ぐためには重要であるとして、以下の励行を呼びかけています。

- こまめに流水、石鹸を使った手洗いを励行する。水を利用できない時は除菌液(サニタイザー)を使用する。

●咳をする際にはティッシュ等で口周りを覆う。ティッシュがない場合は、肘の内側で口周りを覆う。ティッシュ等は使用後すぐに適切に処分してください。ティッシュが手に入らない場合は、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる。

●咳やくしゃみなどの症状がある人物との濃厚接触を避ける。

●人込みの多い場所を避ける。

●他の人との間に距離をとる(約2メートル)

4 情報収集

新型コロナウイルスに関する主な情報収集源を以下に例示します。

これらや報道などを通じて最新の情報を収集するようお願いいたします。

●ナイジェリア疾病予防管理センター(NCDC)ホームページ

<https://www.ncdc.gov.ng>

(学校向けガイダンス)

https://ncdc.gov.ng/themes/common/docs/protocols/175_1583410399.pdf

(自主隔離(self-isolate)に関するガイダンス)

<http://covid19.ncdc.gov.ng/resource/guideline/NCDC%20Self-Isolation%20Guideline%20for%20COVID19.pdf>

●外務省海外安全対策ホームページ(日本)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省ホームページ(日本)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

●首相官邸(日本)

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

5 感染拡大に伴う各国の水際対策

感染拡大に伴い、感染者確認国からの入国制限措置等を実施している国もあり、また、航空会社によっては感染者確認国との間の路線について運航停止または減便等を行っている場合がありますので、海外渡航を予定している方は、経由国の選定を含め注意が必要です。

◎外務省では、日本を含む感染者確認国からの入国制限措置や入国後の行動制限に関する各国措置をとりまとめ情報発信しています。

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

◎日本の水際対策強化関係情報

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005124.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html

6 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○在ナイジェリア日本国大使館(医務班／領事班)

電話:090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは(国番号 234)90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話:080-3629-0293

※国外からは(国番号 234)80-3629-0293

ホームページ: <http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール : visanigeria@la.mofa.go.jp

(了)